

令和元年度第3回指定管理者選定委員会会議録（要旨）

●開催日時 令和元年10月11日（金） 午前9時55分開会 午前10時06分開会

●開催場所 別館3階特別会議室

●会議録

○事務局 配布資料の確認。レジュメ、1次審査の結果集計表。

○委員長 まず始めに、「指定管理者の応募状況」と「生涯学習センター第1次審査結果」について、施設所管課である生涯学習課から続けて報告を受けたい。

○生涯学習課 8月から9月までの1か月間募集した結果、応募事業者は株式会社西日本医療福祉総合センター1社のみ。1次審査の結果は、各項目について10名の選定委員からの評価の結果、500点満点中347点、委員1人当たりの平均では50点満点中34.7、率にして69.4パーセントと高い評価。生涯学習課としても、事業計画において他施設との提携によるスポーツ教室等の拡充を図っていること。施設の管理業務において公共施設の役割を十分に理解し、職員研修等を通じた運営が、当センターの利用数の維持と安定した経営に繋がっていると考えられる。当該事業者は平成22年から10年間にわたり生涯学習センターで管理運営の実績があり、十分なノウハウの蓄積により堅実な運営がなされている。その結果、1次審査の結果をもって、令和2年度までの指定管理候補と生涯学習課としては考えている。

○委員長 1次審査の結果は高い評価が出たということで、所管課としては、生涯学習センターの指定管理を長年務めてきた実績のある「西日本医療福祉総合センター」に、引き続き令和2年度からの指定管理もお願いしたいという報告であった。今の報告について何か質問は。

○委員 集計の結果はもちろん、会社の経営でやろうとしていることも十分認められるということで、好結果が出たとは思っている。ただし今の、福祉の分野も含めて予算の中でこんなことすら削らなければならないのかという検討をやっている中で、これを通ったから来年からも指定管理をするという決定は、これは直ちにはできないことだと思っているが。

○委員 今、予算のところはかなり削られているというところで、教育委員会については社会教育施設等を今から見直しをしていかなければならないというのは当然ある。その中で今、令和2年度に向けての個別計画を策定中なので、それに沿って今回も、2年をめぐりに方向性が出るというところで指定管理をしている。また今、婦人の家の機能移転の話などが出てきているので、その辺りも含めて生涯学習センターについては2年の指定管理をしてもらいたいと考えている。

○委員 この指定管理、年間に〇〇〇円ぐらいの費用をかけていくということだが、それだけのお金があれば、本当に必要だと私どもが思っている福祉の分野での仕事をもっとさせてもらうことができるのではないかなど。それを振ってでもこれをやらなければならないのかというのは非常に疑問が残るところなので。結果は結果として、指定するのであればこの会社だという考え方はいいと思うのだが、今の時点で、これで来年度の予算がゴーになったのではないと私としては思っているところなのだが。

○委員長 予算については、今後いろんな他の部署も含めて調整していかなければならない。この生涯学習センターの指定管理については、これまでの経過もあって、ここの応募をかけてきていることもあり、まずはやはり予定どおりのところで進めていきたいと考えている。

今教育部長も申したように、ここでこれだけのお金がかかることについては、教育部の中でまた予算調整をしてもらい、社会教育施設の廃止等を今後前倒しでやっていくということになるが、ここでは予定どおりの指定管理の選定というのを進めていきたいと考えている。

先ほど生涯学習課からの報告にあったとおり、今回の公募においても、残念ながら1社のみの応募となった。そこで今後の対応としては、ひとつが当該事業者をこのまま候補者として選定する方法、ふたつ目がより広く民間参入の門戸を広げる観点からも、金額も含めた条件を見直し、再公募を行う方法、の2つの方法が考えられる。ただ、本市の財政事情を考えると、これ以上の指定管理料の増額というのは考えられない。また、少々条件を変更したとしても、2年という短い指定期間で、新たに応募してくれる事業者というのは現れないのではないかと考えられるので、今回応募してきている「西日本医療福祉総合センター」を、令和2年度から2年間、生涯学習センターの指定管理者の候補者として選定することとしたいと思うが。

○委員 異議なし

○委員長 それでは本日、当該事業者を指定管理者の候補者として選定することに了解をもらったので、2次審査のプレゼンテーションは実施せず、これまで決定してきた内容、指定期間2年間、指定管理料年額〇〇〇円、候補者として株式会社西日本医療福祉総合センター、この内容で12月議会に「指定管理者の指定」についての議案を上程することとする。以上で生涯学習センターについての審議は終了となるが、ここで事務局から報告があるとのこと。

○事務局 中鶴地区定住促進住宅整備事業の1期工事、地域優良賃貸住宅については、PFI事業を活用し進められているところだが、昨年の公募では不調に終わったため、現在、再公募の手続きが進められているところである。PFI事業は、建設から維持管理までを一括発注するものであることから、PFI法に基づく公募によって選定される事業者には、新たに建設される地域優良賃貸住宅の維持管理もお願いしなければならないが、そのためには、指定管理者制度上の指定手続きも並行して行わなければならない。そこで、PFI事業の公募手続きの進捗状況にもよるが、今年度末に1度、新年度5月頃にも1度、指定管理者選定委員会を開催させてもらいたい。